

平成25年12月20日

平成25年第4回岬町議会定例会

第3日会議録

平成25年第4回(12月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成25年12月20日(金)午前10時15分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり13名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	(欠員)	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 0 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四至本 直 秀
総務部長兼財政改革部長	白 井 保 二	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	西 啓 介
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	まちづくり戦略室理事兼企画地域再生担当課長	早 野 清 隆
都市整備部長	末 原 光 喜	都市整備部理事兼建築課長	木 下 研 一

教育次長	古谷	清	都市整備部理事 兼建築課長	家永	淳
水道事業理事	岡本	茂	教委事務局理事兼 文化センター所長兼 青少年センター所長	一本	稔明
危機管理監	谷下	泰久	都市整備部理事 兼二国推進課長	吉田	一人

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長	大山	鐵男	議会事務局主幹	増田	明
--------	----	----	---------	----	---

議事日程

日程1

三常任委員長報告

(午前10時15分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。ただいまから平成25年第4回岬町議会定例会3日目を開会いたします。

ただいまの時刻は10時15分。本日の出席議員は13名です。全員出席でございます。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○田島乾正議長 日程1、三常任委員長報告を行います。

過日12月4日の本会議において総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただきました。その結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、竹内邦博君。

○竹内事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

12月4日の本会議において、本委員会に付託されました4件の議案については、12月6日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をいたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第76号、平成25年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第78号、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第80号、平成25年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

次に、議案第83号、いきいきパークみさき条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案について、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは事業委員長の報告に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、出口 実君。

○出口厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

12月4日の本会議において、本委員会に付託されました6件の議案については、12月10日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議案第76号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおりで、質疑応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第77号、平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

次に、議案第79号、平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2次)の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第81号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

次に、議案第82号、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、挙手多数で可決されました。

次に、議案第84号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、挙手多数で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6議案について、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは厚生委員長の報告に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、竹原伸晃君。

○竹原総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

12月4日の本会議において、本委員会に付託されました1件の議案については、12月11日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第76号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された1議案について、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第76号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件について討論を行います。

討論ございませんか。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 それでは、賛成討論。中原 晶君。

○中原 晶議員 本件について、一言申し添えて賛同したいと思います。

まず、健康ふれあいセンターの改修工事につきましては、今回ヒートポンプチラーの改修の一環ということで予算が計上されておりますけれども、全体として老朽化が進んでいる施設の大型改修が計画的に進められているというふうに見ておりますので、この点については評価をしたいと思います。今後も順調に改修の工事を進め、他の箇所についても必要な改修を引き続き実施するように求めたいということが1点目であります。

2点目は、子ども子育て支援システムについてであります。

このシステムの導入に伴いまして、保育の必要性と必要量等を判定するというのを委員会の場において確認をいたしました。認定された必要量を超える保育は自己負担となるなど、必要な保育が受けられなくなる懸念を感じているところでもあります。また、短時間と長時間の保育の子どもが混在をし、子どもの生活リズムや成長、発達に応じた生活、そして集団保育が確保できなくなる恐れがあると見ております。保育の質の低下や保護者負担の増加が発生しないように、岬町として最大限の努力を払っていただくよう求めるものであります。

最後、3点目ではありますが、長松自然海浜の松枯れへの対応の問題であります。

当面する対策としては、必要なものであります。言うまでもなく、この松並木については、長らく地域のボランティアの方々の努力等により保全をされ親しまれてきた地域の財産であります。

この被害については、マツノザイセンチュウ、いわゆる松くい虫が松枯れの主な原因のようではありますが、松並木の修復には専門家の知恵をかりるなどをしながら、長期的な見通しを立てる必要があると感じているところでもあります。

この地域の財産を守るための一層の努力を払っていただくように改めて求めて賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

反対討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第76号、平成25年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件について起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致でございます。よって議案第76号は、原案のとおり可決されました。

議案第77号、平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第2次)の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第77号、平成25年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第2次）の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第77号は、原案のとおり可決されました。

議案第78号、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件について討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第78号、平成25年度岬町下水道事業特別会計補正予算（第1次）の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第78号は、原案のとおり認定されました。

議案第79号、平成25年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件について討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第79号、平成25年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2次）の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第79号は、原案のとおり可決されました。

議案第80号、平成25年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第80号、平成25年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第80号は、原案のとおり可決されました。

議案第81号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第81号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第81号は、原案のとおり可決されました。

議案第82号、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 はい。

厚生委員会の中では討論は行いませんでしたが、賛否を決しがたいという思いがありまして、討論はその場では見送ったところであります。改めてこの場で態度を表明したいと思えます。

本件につきましては、障害程度区分から障害支援区分という表記方法の変更にかかわるものと認識しております。この変更は、障害者自立支援法から障害者総合支援法に法律が変わることに伴うものであります。

自立支援法に対する当事者団体等からの強い批判と運動によりまして抜本的な見直しを図られるという流れが構築されていたにもかかわらず、障がい者と家族の願いが裏切られ可決された法律が障害者総合支援法ということでありました。法律の名称が変わっても、障がい者が当たり前

に生きるためのサービスを益とみなし、原則1割の応益負担を課す自立支援法の根幹は変わっておりません。

ですので、この法律を悪法というふうに考えておりますので、悪法の具体化である本条例案には賛同しかねるという立場であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第82号、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規の変更に関する協議の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田島乾正議長 起立多数でございます。よって議案第82号は、原案のとおり可決されました。

議案第83号、いきいきパークみさき条例を制定する件について討論を行います。

討論ございませんか。竹原伸晃君。反対ですか、賛成ですか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対の方、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 なければ、竹原伸晃君、賛成討論。

○竹原伸晃議員 このいきいきパークみさき条例を制定する件について、2日目の本議会においても質疑をさせていただいて、私が事業委員会のメンバーでないので活発な議論をしてほしいとお願いしたところでございますが、実際、事業委員会でこの件について活発な議論がされておりました、とてもよくわかりました。

その中で、皆、言われていたのが、多目的広場なり野球広場の使い勝手をよくするようにということを議論されてまして、その中でも特に減免規定など従来の体育館使用規定なり運動広場使用規定なりを準用するという言葉を聞きましたので、賛成することにいたしました。

施設をよりよく便利に使えるように規則をつくっていただくことを要望いたしまして、賛成の立場で討論させていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第83号、いきいきパークみさき条例を制定する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第83号は、原案のとおり可決されました。

議案第84号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 反対です。

議案第82号と同様の趣旨で賛同しかねるという立場であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第84号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田島乾正議長 起立多数です。よって議案第84号は、原案のとおり可決されました。

○田島乾正議長 以上をもって、今期定例会の会議に付されました事件は全て議了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって、平成25年第4回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議ありがとうございました。

(午前10時39分 散会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年12月20日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 竹 原 伸 晃

議 員 出 口 実